淀川水系神崎川の河川整備の再々評価調書

令和８年10月26日（月） 令和８年度　第2回 大阪府河川整備審議会	資料１－１

１．事業概要

事業名	一級河川淀川水系神崎川　河川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課　地域河川・ダムグループ　（連絡先 06－6944－6039）
事業箇所	河口～新三国橋下流　流域面積(淀川水系神崎川）622.2km^2
再々評価理由	再評価後５年を経過した時点で継続中
目的	・神崎川は、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
内容	【河川整備計画】 改修延長：河口～新三国橋下流 9.8km 整備対象区間：【神崎川下流ブロック】 河口～猪名川合流点（神崎川、左門殿川）7.1km 【神崎川ブロック】 猪名川合流点上流～新三国橋下流 2.7km 整備内容：河床掘削、護岸補強
事　業　費 （ ）内の数値は前回評価時点のもの	河川整備計画全体事業費：約 378.0 億円（約 350.0 億円） 〔国：約 189.0 億円、府：約 189.0 億円〕 （内訳） 調査費等　約 18 億円　（約 18 億円） 用地費　　約　0 億円　（約　0 億円） 工事費　　約 360 億円（約 332 億円） 【工事費の内訳】 掘削工　　約 277 億円 護岸補強　約 83 億円
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・社会的要因（物価、人件費等の上昇）による事業費の増加（工事費 約 28 億円増）
維持管理費	約 1.8 億円/年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%/年）

２．事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 R03】	【再々評価時点 R08】	変動要因の分析
事業を巡る社会情勢の変化	［洪水発生時の影響］ 浸水想定面積：約 2,390ha 浸水区域内人口：約 39.6 万人 浸水区域内世帯：約 21.1 万世帯 ※対象河道：再評価時 河川整備計画の目標である時間雨量 65 ミリ程度（1/40 年確率降雨）での浸水状況（安威川ダムなし）	［洪水発生時の影響］ 浸水想定面積：約2,390ha 浸水区域内人口：約41.2万人 浸水区域内世帯：約23.3万世帯 ※対象河道：再評価時 河川整備計画の目標である時間雨量 65 ミリ程度（1/40 年確率降雨）での浸水状況（安威川ダムなし）	浸水区域内の資産数量の増加
地元等の協力体制	・地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。 ・神崎川で、様々な主体（地域住民、団体等）との連携・協力により、美化活動を実施。		

	【再評価時点　R03】	【再々評価時点 R08】	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	【効果項目】 ・洪水浸水被害の軽減 【分析結果】 ・B/C＝8.6 B= 2,791 億円 C= 325 億円 建設費　291 億円 維持管理費　35 億円 ※B（便益）およびC（費用）は、基準年（評価年）に現在価値化した金額 【算出方法】 ・「治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ R2.4」 【受益者】 ・流域住民	【効果項目】 ・洪水浸水被害の軽減 【分析結果】 ・B/C＝8.0 B= 3,646 億円 C= 457 億円 建設費　411 億円 維持管理費　46 億円 ※B（便益）およびC（費用）は、基準年（評価年）に現在価値化した金額 【算出方法】 「治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ R7.7」 【受益者】 ・流域住民	・最新統計データ資料 ・評価基準年の変更 ・マニュアルの改定 ・事業費の変更
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	【安心・安全】 ○事業の進捗により、一部の浸水被害が解消する等の効果が発現しているが、未整備区間により洪水リスクが残っており、引き続き事業を実施していく必要がある。 ○浸水想定範囲は、住宅や商店等が密集している地域である。また、鉄道の浸水による運行支障・停止や、大企業の本社や工場等の浸水により周辺地域や全国の社会経済活動にも影響が波及する。 ○神崎川の周辺には小・中学校が複数存在し、指定避難所となっているため、安全な避難経路の確保が必要な地域である。 【活力】 ○流域全体での洪水リスクの低減に向けて、流域市と洪水リスクを共有し、ソフト・ハードの両面で、流域対策を含めた総合的な治水対策を連携して取り組む。 ○神崎川畔企業連絡会を中心に、地元住民や企業体によるクリーンアップ作戦などの河川愛護活動を実施している。 ○地震などの災害時には河川空間を人員や物資を輸送するためのネットワークとして防災船着場を利用する。 ○鉄道会社でも、鉄道橋の桁下に水位計を設置して水位を監視するなどの防災対策を実施している。 【快適性】 ○堤防沿いにサイクリングロードが整備されており、川に親しみ愛着が持てるだけでなく、沿川での快適な移動が可能になっている。		

	【再評価時点 R03】	【再々評価時点 R08】	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①　2006 年度（平成 18 年度） ②　2013 年度（平成 25 年度） ③　2042 年度（令和 24 年度）	④　2006 年度（平成 18 年度） ⑤　2013 年度（平成 25 年度） ⑥　2042 年度（令和 24 年度）	
進捗率 （事業費ベース）	全体:41%（令和 2 年度末）	・全体:61%（令和 7 年度末） （230 億円/378 億円） ・用地：なし ・工事：（230 億円/378 億円）	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	神崎川では時間雨量 65 ㍉程度の降雨が発生した場合に床上浸水発生のリスクがあり、人命や資産に甚大な被害が生じるおそれがある。また、浸水想定区域内に位置する阪急線や JR 線、御堂筋線、大企業の本社や多数の工場等の浸水により地域や全国の社会経済活動にも影響が波及することから、河川整備が必要不可欠である。 加えて、気候変動の影響により降雨量の増大が予測されており、府民の安全・安心の確保に向けた本事業の必要性がさらに高まっている。 以上の観点から、前回評価以降も事業の必要性に変化はなく、引き続き事業を推進することが妥当である。なお、Ｂ/Ｃは 8.0 であり、事業の経済的妥当性を有する十分な投資効果が認められる。		

３．事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画（H27 年 2 月策定）及び淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（H30 年 7 月改定）、大阪府都市整備中期計画（R3 年 3 月策定）に位置付けて、事業を進めており、令和 7 年度末で、事業の進捗率は 61%である。 これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。

４．コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	河川整備計画に基づく整備を進めるにあたって、残土の処分方法や護岸補強の工法選定等において十分な経済比較を行い、コスト縮減可能・効率的な手法で事業を実施している。

５．特記事項

自然環境等への影響とその対策	・神崎川の安威川合流点上流付近ではコウライモロコやニゴイ属、オイカワなどの淡水魚が、猪名川合流点の上流付近では、汽水性海水魚が多く確認されている。 ・河口部は多様な河川環境がみられる汽水域であり、これまでにハクセンシオマネキやウネナシトマヤガイなどの貴重種も確認されており、これらの貴重な自然環境を保全していく必要がある。 ・掘削時等における河川環境への配慮や、河川・流域内での様々な取組みにより、神崎川の水質は 40 年前と比較すると大きく改善し、BOD は環境基準値以下となっている。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	（令和３年度大阪府河川整備審議会による審議） 「令和３年度大阪府河川審議会」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。
上位計画等	淀川水系河川整備基本方針（H19.8） 神崎川下流ブロック河川整備計画（H27.2） 神崎川ブロック河川整備計画（H30.7） 大阪府都市整備中期計画（R3.3）
その他特記事項	（河川防災情報の提供） ・神崎川の氾濫区域内の各市でハザードマップが作成され、HP でも公表されている。 ・大阪府等では、現況における洪水氾濫及び浸水の危険性に対する地域住民の理解促進を図るため、神崎川水系において洪水リスク表示図を公表している。また、河川の氾濫及び浸水に備え、流域関係市町と連携し、府民が的確な避難行動をとれるよう、河川カメラやリアルタイムの雨量・水位情報を提供している。なお、神崎川においては、事業未完了区間に河川カメラを設置し、洪水時の監視を実施している。

６．対応方針（案）

対応方針（案）	○事業継続 ＜判断の理由＞ ・神崎川では時間雨量 65 ㍉程度の降雨が発生した場合に床上浸水発生のリスクがあり、人命や資産に甚大な被害が生じるおそれがある。また、浸水想定区域内に位置する阪急線や JR 線、御堂筋線、大企業の本社や多数の工場等の浸水により地域や全国の社会経済活動にも影響が波及することから、河川整備が必要不可欠である。 ・加えて、気候変動の影響により降雨量の増大が予測されており、府民の安全・安心の確保に向けた本事業の必要性がさらに高まっている。 ・再度、神崎川の費用対効果を算出したところ、Ｂ／Ｃは 8.0 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 ・淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画（H27 年２月策定）及び淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（H30 年７月改定）、大阪府都市整備中期計画（R3 年３月策定）に位置付けて、事業を進めており、令和７年度末で、事業の進捗率は 61％である。これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、早期完成を目指し引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を進めるにあたって、残土の処分方法や護岸補強の工法選定等において十分な経済比較を行い、コスト縮減可能・効率的な手法で事業を実施している。 以上の理由により、事業の継続は妥当。